

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成29年6月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成29年6月26日(月) 13時30分					
会場	森アリーナ 会議室					
出席委員	委員長	井口 始				
	委員	岡本孝祥				
	委員	村松加代子				
	委員	鈴木眞子				
	教育長	比奈地敏彦				
出席者	学校教育課 課長	西谷ひろみ	社会教育課 課長	鈴木富士男		
	課長補佐	古川敏勝	技監	北島恵介		
	学校教育係長	土屋智也乃	課長補佐	杉山秀彦		
	庶務係長	岩井秀司	社会体育係長	堀内裕文		
			社会教育係長	藤原 崇		
傍聴者	なし					

### 1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

委員長	6月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教育長	<p>1日・第1回静岡県教員育成協議会 (育成協議会設置について事務局説明 教員育成のあり方について意見交換)</p> <p>・園長・校長会 (夏を控えての危機管理意識 動き出す学校のあり方検討会等)</p> <p>2日・社会教育委員会 (計画案概要について意見交換 森の教育概要説明 年間計画確認)</p> <p>・治郎柿保存会総会 (原木の状況説明 事業確認等)</p> <p>3日・夢づくり大学開校式 (開校式理事長挨拶 39講座426人の学生)</p> <p>5日・学校・教育施設訪問 (森中 三倉小 泉陽中(給食試食) 森小)</p> <p>・①学校給食連絡協議会 (28年度報告 29年度給食運営)</p> <p>6日・学生協役員来庁 (役員交代の挨拶)</p> <p>・磐周事務役員来庁 (夏季研究大会参加要請)</p> <p>7日・学校・教育施設訪問 (飯田小 旭が丘中)</p> <p>・小山町教育委員会来庁 (県町教育長会事務引き継ぎ)</p> <p>8日・評価制度に基づく面談 (飯田小 天方小管理職)</p> <p>9日・学校・教育施設訪問(昼食) (飯田幼 園田幼 歴史民族館 天方小)</p> <p>11日・町民ソフトボール大会 (来賓挨拶)</p>

12日・6月議会（招集日） ・全員協議会  ・北海道森町友好親善訪問団 受け入れ事前打ち合わせ会	(人権擁護委員候補の推薦 一般会計補正予算) (遊休工場等実態調査概要 地域公共交通の検討状況 旧周智高校校舎跡地譲渡について等6件) (日程確認 役割の分担等) ※企画委員の打合せ会
13日・一般質問打合せ会	(教師の勤務時間の改善 遠州の小京都町づくり推進 について等)
14日・課長会議 ・人事・管理訪問（三倉小）	(議会对応 職員研修の実施等 (本年度の学校経営、人事異動構想、人事課題と 要望)
15日・評価制度に基づく面談 ・学力向上対策委員会	(森小 森中 三倉小管理職) (学テ結果分析と各校の対応)
16日・6月議会（2日目）	(一般会計補正予算についての質疑等)
17日・ラグビー代表戦 ※エコパスタジアムにて	(日本代表対アイルランド代表戦観戦)
19日・交通安全推進会議	(閉式の言葉)
20日・人事・管理訪問(泉陽中 森小)	(本年度の学校経営 人事異動構想 人事課題と 要望)
21日・評価制度に基づく面談 ・学校給食運営委員会	(泉陽中 宮園小 旭が丘中管理職) (事業報告と本年度の事業計画等)
22日・鈴木都教諭来庁	(JICA研修終了報告)
23日・幼稚園研修会 ・第1回学校のあり方検討委員 会	(天方幼稚園公開保育(小松教諭)) (委嘱状の交付 趣旨説明 手引きを使用しての 学習会 日程確認等)
26日・学校・教育施設訪問 ・教育委員会	(宮園小(給食試食) 森アリーナ) (6月定例教育委員会)
27日・6月議会最終日 ・議会反省会	(補正予算採決 一般質問(7人)) (教育委員会関係3件)
29日・退職校長親和会総会 〃 情報交換会	(総会来賓挨拶)
30日・磐田関税会来庁	(児童・生徒の標語募集への協力)
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

委員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第15号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第15号 準要保護の認定について
委員 全員	承認。
委員 長	議第16号について説明を求める。
庶務係長	議第16号 平成29年度森町教育委員会自己点検・評価について 事前配付した平成29年度森町教育委員会自己点検・評価報告書（案）（平成28年度分） は、平成28年度分の教育委員会の活動と主要な施策の取り組み状況についての点検評価の 報告書。先日6月9日の施設訪問の後、評価書の確認をいただき、指摘された点につい て、修正したもの。 内容の確認のうえ、承認いただければ、今後有識者による意見・助言をいただき、最終 的に教育長の総合評価を載せて、8月の定例会に完成させたものを報告する。その後、9 月議会に提出し、ホームページに掲載することで、町民に公表していきたい。 審議をお願いする。

委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	有識者の会議はいつ実施するのか。
庶務係長	7月下旬の予定。社会教育委員会の日に行く。
委員 長	その時には、学識経験者の意見も書かれているのか。
庶務係長	こちらは、その会での意見をまとめたものを掲載することになる。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第17号について説明を求める。
社会教育課技監	議第17号 「三木の里」編集委員の委嘱について 今回で24回目の編集となる。任期は8月1日から刊行まで、約半年の予定。3名の方に内諾を得ている。編集内容は、150から180ページの小説、随筆、詩歌、特集では、遠州の小京都、明治150年記念を計画している。審議をお願いします。
委員 長	この村松加代子さんは、村松委員のことか。 編集委員は、審査を行うわけではないのか。
社会教育課技監	文法上の訂正や文面の内容についての確認。教育委員としての立場もあるが、特に行政上の内容が書いてあるわけではなく、今までの応募の内容を考慮しても問題ないと思われる。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

#### 【報告事項】

委員 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員 長	報第13号について説明を求める。
学校教育係長	報第13号 平成29年度北海道森町児童生徒友好親善訪問団受入れについて 小中学生の親善交流については、昭和63年度に北海道森町へ訪問以降、受け入れと訪問を交互に繰り返している。今年度は受け入れの年で、期間は7月28日（金）から7月31日（月）までの3泊4日。受け入れ人員は小学生10名、中学生6名、引率者5名の計21名。企画委員は昨年北海道へ引率として派遣された4名の教諭となるが、奥村教諭については現在は袋井中学校勤務となっているので、無理のない範囲で参加をお願いしたところ、4日間について全て出席ということで返事をいただいている。また、池島教諭については、7月26日から産休に入る予定で、欠席となるので、実質3名となる。実行委員は各学校の校長と教頭となっているが、今年度は主には校長に参加いただき、校長が参加できない場合に教頭をお願いした。森町側の受け入れの児童生徒は、名簿のとおり昨年北海道へ派遣された児童生徒で、小学6年生と中学3年生。 日程については、1日目は、16時50分から歓迎式を小ホールで行う。歓迎式には、教育委員の皆様にも出席をお願いします。その後、アクティ森にて歓迎夕食会を行い、北海道の方はコテージで宿泊する。2日目は森町内で体験・見学・スポーツ交流をした後、コテージへ戻り、森町・北海道両児童生徒で合同合宿を行う。企画委員・事務局も宿泊する。3日目は子供たちはホームステイとなり、その間引率者を浜松方面へ町のマイクロバスで案内する。夜は教育情報交換会を行い、引率者の方は掛川で宿泊する。最終日は、8時30分にお別れ式を行い、解散となる。
委員 長	以上について質疑を求める。
鈴木委員	31日の見送りは出席しなくて良いか。

学校教育係長	歓迎式だけで出席をお願いしたい。
委員長	企画委員の奥村先生は、袋井中へ転勤されているが、勤務について、袋井市との間で承諾を得ているか。
学校教育係長	袋井市教育委員会、袋井中学校長、本人へ文書を送り、承諾を得ている。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第14号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第14号 平成29年度広島平和記念式典児童生徒派遣事業について</p> <p>戦争体験者が年々減り、現在の平和な毎日の中において、戦争という悲惨な過去の事実の記憶はだんだんと薄れていってしまいがちである。しかし、同じ過ちを二度と繰り返さないために、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代の若者たちに考える機会を与え、世界平和を願う児童生徒の育成につなげたいという趣旨のもと、8月6日の「広島平和記念式典」への派遣をするもの。</p> <p>期間は8月5日（土）から8月6日（日）の1泊2日。訪問団員は、森小6年生の男女1名ずつと、森中2年生の男女1名ずつ、引率者は森小の萩原教頭、森中の松下教諭の全6名。日程は派遣行程の通り。経費は全額町が負担。体験・体感してきた感想を後日、感想文として学校に提出し、校内において発表の場を設け、全校生徒に平和の大切さについて広めてもらう。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	1巡して2回目となるか。
学校教育課長	<p>そのとおり。</p> <p>当初は、小学6年生と中学3年生で実施したが、森中から今年の3年生は3年前の小学6年のときに派遣した学年であるため、2年生にしたいとの要望があった。中学2年は、北海道に派遣する学年であるが、本年は受け入れる年であるため問題はない。来年は派遣の年なので、学校と相談のうえ実施したい。</p>
委員長	<p>今後のこととして検討いただきたい件として申し上げる。</p> <p>近年学校の管理責任等が増えている中で、本事業における引率人員がそれに見合っているか検討する必要があると感じる。人数のこととなると予算上にも影響があるため、平成30年度予算に向けて検討するか、人数をそのままにする場合は、役職を変えるなどの検討が必要。或いは、事務局も関わるようにすると、やはり予算が関わることとなる。この事業が教育委員会の所管事業とするならば、検討が必要と思われる。</p>
学校教育課長	<p>平和教育については、他市では総務課が事務局をやっており、総務課職員が同行している。この事業は、当初、議会から実施について一般質問があり、実施することとなった。対象が児童生徒だから教育委員会が担当となり、予算も教育委員会に付いた。当初、事務局が引率するよう予算要求したが通らず、学校にお願いすることとなった。</p>
委員長	<p>学校へ委託し、委員会から費用を補助する形なら良いが、教育委員会の所管事業ということであれば、見直す必要があるのでは。</p> <p>北海道は、町と町の友好ということで教育委員会事務局で引率も行っているが、同様と言える。</p>
学校教育課長	予算編成時に事務局職員の引率旅費について、財政当局に交渉したい。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第15号について説明を求める。
社会体育係長	報第15号 第18回静岡県市町対抗駅伝競走大会について

	<p>前大会は、協力により6位入賞できた。今年度は、12月2日(土)に開催となる。コースの変更はないが、前回まで11区間11選手だったところ、今回は9区を2つに分け、12区間12選手となった。その結果、小学生1名の出場機会が増えた。チーム構成は、前回大会と同じ。スケジュールは、表のとおり。6月上旬に各小中に候補者募集の資料を配付。7月22日に抽選会を行い、7月上旬から練習開始する。9月上旬に選考記録会を行い、9月14日頃に選手を決定する。現在募集中で、4名の応募がある。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	申込みは、個人か団体の推薦となるのか。
社会体育係長	個人の応募が基本だが、選手の確保が難しく、委員となっている各小中学校の先生に協力いただいている。
委員長	個人で応募する子もいるかも知れないが、能力があっても手をあげない子がいたりすると、団体が推薦母体となる方が効果的などところもある。形の上では自己推薦となっているということだと思う。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第16号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第16号 森町議会6月定例会報告について</p> <p>6月12日(木)に本会議が招集され、27日が最終日。町長から提案理由の説明があり、人事案件は人権擁護委員の2名について採決。本会議終了後は、全員協議会があり、教育委員会関係は、旧周智高校校舎敷地譲渡について社会教育課長から説明した。今回、社会教育課から補正予算を提出している。一般質問については、7人から質問があり、教育委員会関係では、鈴木托治議員から教師の勤務時間の改善について、加藤久幸議員から森町スポーツ推進委員の選考基準、資格について、岡戸章夫議員から遠州の小京都まちづくりの推進についての3点。</p>
社会教育課長	<p>最初に一般会計の補正予算から説明する。歳出の体育施設管理費の95万円は、不動産鑑定手数料の補正。本来なら事前に教育委員会に諮る必要があるが、事後の報告となってしまった。この手数料は、旧周智高校の校舎跡地の不動産鑑定の手数料。県との譲渡に関する協議の中で、県の不動産鑑定と町の不動産鑑定を比較して売買金額を決定するためのもの。鑑定の時期は県に合わせる予定だが、県は未定。歳入の教育費寄附金100万円は、毎年行われるヤマハレディースオープンの地元協力金で、ヤマハ株式会社、ヤマハ発動機株式会社からそれぞれ50万円ずついただいたため、スポーツ振興基金に積み立てるための補正予算。</p> <p>全員協議会の内容である旧周智高校校舎敷地譲渡について説明する。</p> <p>経緯としては、平成27年9月7日議会全員協議会において、前町長から同敷地の譲渡について取得の意向で説明、同年11月11日、県教育長へ譲渡について要望書を提出した。平成29年2月22日には、町長が県教育委員会次長を訪問し、建物の一部を残し、残りを更地にして譲渡するのは可能との回答を得た。その時、実習地等を合わせて町への譲渡を依頼された。同年4月24日に町長が県教育委員会次長を訪問し、建物1棟を残したいと要望した。今回6月12日議会初日に不動産鑑定手数料の補正予算を計上した。</p> <p>図面の実習地の一部は、福川泉吾氏の墓地跡。中身は別に移してある。</p> <p>町が取得にあたり減免がある。今回の取得する土地は、半分以上が寄附地となっており、減額される見込み。</p> <p>県は、解体等の予算を平成29年度に計上、解体等の工事を平成29年度後半から開始予定のため、町の取得は30年度になる見込み。町は、建物1棟を残し、残りを更地での譲渡を希望。県は、実習地と福川氏の墓地跡について、町への譲渡を希望している。</p> <p>建物の用途としては、倉庫・書庫を考えている。現在、元の三倉農協の倉庫に文化財等を保存しているが、資料価値の高いものから移すことを考えている。役場の課や貸し事務所等を検討している。校舎跡には、テニスコートを作り、福川氏と鈴木藤三郎氏の胸像を活かした公園にすることを検討。実習地は、茶畑だったところを更地となっており、木を植えて公園にするか、横穴式石室を活かした公園を検討。または、幼稚園、小学校が近いので、農園も検討。</p> <p>今回は、これらの土地・建物の不動産鑑定のための補正予算を計上した。</p>

委員 長	以上について質疑を求める。
岡 本 委員	公園となった場合は、どこが管理するのか。
社会教育課長	教育委員会となるかも知れないが、都市公園にすれば、交付税措置があり、建設課も管理を手伝ってくれると思われる。
村 松 委員	機械実習棟の耐震性能はどうなっているか。
社会教育課長	問題ない。
委員 長	機械実習棟を残すことによって、テニスコートへの支障はないか。
社会教育課長	配置を考えれば、問題ない。管理の問題もあり、テニスコートは、できるだけ体育館に近づけたい。
委員 長	墓石の解体は、県の費用の対象になっているか。
社会教育課長	なっていないと考える。
岡 本 委員	県に譲渡する段階で何か条件があったか。 現在管理している人はいるか。
社会教育課長	学校用地となった経緯は不明だが、福川氏が創設者であるためであろうとのこと。福川家の山林の管理者が月に1回きれいにしてくれている。
岡 本 委員	福川家の方の意向は。
社会教育課長	そこまでは、確認していない。
村 松 委員	県の土地に墓石があり、墓石だけが個人のものとなるか。
社会教育課長	石も県の所有物となる。
社会教育課技監	以前、県から無償譲渡を図りたいとの話があり、前町長との話の中で、合意されなかった。今回、これも含めて考える状況となった。墓石について調査しており、東京青山の有名な石工が四国の庵治石という最上の石を使って作っており、石像品としての価値は高いと評価いただいている。福川家は、石を含め全部寄附すると申し出て、県がこれを受けたとのこと。現在は、墓地ではなく、石造物と捉えるべき。
委員 長	ということは、福川家としては、関与しないと聞こえる。これを残すとなれば残す根拠が必要となる。
岡 本 委員	例えば、胸像と説明看板を一角に設置し、公園の一部とするなら、一つの方法と思われる。撤去にも費用がかかる。
委員 長	県の文化財の指定への働きかけはできないか。
社会教育課技監	文化財指定するには、最初に町指定文化財となる。町の方針を決め、再調査が必要となる。隣家のすぐ上にあるため、危険性を含め考慮する必要がある。余程のものでないと県は指定しない。
岡 本 委員	文化財指定されると、撤去や修復が難しくなるのではないか。
委員 長	当局で検討をお願いしたい。
学校教育課長	一般質問の答弁について説明する。

鈴木托治議員の「教師の勤務時間の改善について」の質問については、最近、新聞でも取り上げられており、厳しい労働環境の中での勤務をもう少し余裕をもったものにできないかとの質問。

教育現場では、教科指導のみならず、生徒指導、いじめ防止対策、保護者対応、各種事務処理に加え、中学校においては部活動指導、また、小学校においては、陸上や水泳などの課外活動とやるべきことが多岐にわたっている。小学校では、平成32年度から英語が5・6年生で教科になり、教職員の多忙化は、森町に限らず全国的に課題となっている。静岡県においても、「学び方支援員」や「学び方サポーター」等の非常勤職員を配置して対策を講じている。磐周地区においても、完全下校時刻の設定や、部活動なしの日を設けるなど、活動時間や実施に関する配慮事項を定めている。教育委員会としても、特別支援教育支援員や複式学級支援員を配置したり、図書館アドバイザーや情報アドバイザーなどを派遣して、教員一人一人の子供と向き合う時間の確保に努めている。昨年度導入した校務支援ソフトにより、教職員の大きな負担となっていた出席簿や指導要録等においてデータ管理し、システム化を図ったことにより、多忙化解消への成果をあげている。磐田市、袋井市とともに共通運用したので、入力や管理方法が統一され、教職員が磐周管内で異動しても、同様の処理ができるので、負担軽減に大いに寄与するものと思っている。勤務時間については、確認をしているが、各学校で工夫して、帰宅を促す取組みもしている。

今後も学校へ依頼する調査件数の削減や、各種会議・委員会等の簡素化に努めるとともに、学校行事の見直しや部活動を実施しない日の設定などについて提言していきたい。また、正規教職員の増員についても、町教育長会や市町教育委員会連絡協議会等、組織的に国や県に働きかけたい。

鈴木托治議員の質問については、以上のとおり答弁する。

加藤久幸議員の「森町スポーツ推進委員の選考基準、資格」の質問については、スポーツ推進委員制度、スポーツ基本法第32条のスポーツ推進委員の規定及び職務を説明する。

法第32条第2項を受けて、森町スポーツ推進委員に関する規則を定めている。町では、現在スポーツ推進委員を12名委嘱している。三倉地区に男性1名、森地区に男性3名女性1名、一宮地区に男性2名、園田地区に男性1名女性2名、飯田地区に男性2名となっており、現在の任期は、平成28年度、29年度の2年だが、昨年度新規に委嘱した委員が2名いる。

選考については、多くの場合、退任の際に後任を推薦していただいている。平成28年3月には回覧により公募したが、応募者はなかった。委員は、野球、ソフトボール、バレーボール、柔道、バドミントンなどに取組まれた方が多い。

資格については、法で必要な熱意と能力を有する者の中から委嘱するとあり、資格については定めはない。近隣市においても、選考基準や要綱を定めているところはない。

委嘱後の教育については、湖西市、磐田市、袋井市、掛川市と森町の、4市1町のスポーツ推進委員が合同で行う実技研修会、及び静岡県スポーツ推進委員連絡協議会の実技研修会に可能な限り参加していただいている。東海4県スポーツ推進委員研究大会、静岡県スポーツ推進委員連絡協議会研究大会へ派遣し、必要な知識や技術などの習得に努めている。各地区を巡回する教室を開催する前にも、できるだけ研修を行いスムーズな教室運営ができるよう努めている。

毎月、月初めに会議を行い、当月の事業予定の調整・準備、前月の反省などを行っている。青少年健全育成の観点から「元気もりもりスポーツ教室」の開催を予定し、親子などでスポーツに親しめるような教室になるよう準備をしている。

森町体育協会本部や森町体育協会各支部の求めに応じて、指導、助言、準備や審判員を行うなど支援をしている。

以上のとおり答弁する予定。

岡戸章夫議員の「遠州の小京都まちづくりの推進について」の質問は、「郷土について学ぶカリキュラム等で、遠州の小京都を取り扱う考えは」ということ。現在小学校において、社会科や総合的な学習の時間等で、郷土学習を行っている。特に3・4年生は、社会科において「わたしたちの森町」という副読本を使って、郷土の歴史や文化、産業、学校の周りの様子等について学んでいる。総合的な学習の時間においても、地域の方にお話いただく中で、ふるさと森町の良さを学年ごとに発達段階に応じて学習している。このような機会に、遠州の小京都森町について話題にすることは、可能であると思う。

学者志賀重昂が、遠州の小京都について詠んだ詩の内容について、中学校において、国語や地理等の中で紹介することもできるかもしれない。

文化振興係が、授業の参考となる資料として「森町之賦」のわかりやすい解説書を作成したり、京都とのつながりのある文化財等を紹介したりするなど、小中学生が少しでも「遠州の小京都」に興味関心が持てるよう支援もしている。

社会教育課長

学校教育課長

	年間の限られた授業時数の中で、遠州の小京都に特化した授業を行うことは、難しいので、関連のある教科の中で話題にするなど、今後も無理のない範囲で取り組んでいきたいと答弁する。
岡本委員	鈴木議員の質問の意図は、教員の増員を訴えるものか。現状の中で改善ということは、無理なこと。
教育長	増員となれば、吉田町のある学校のように特例として県や文科の指定を受けた例があるが、現実離れした人員がいる。3年実施し、効果が立証されれば動きもあるかと思う。磐田市のふるさと先生のように森町でも実施しようとするれば、数も少なく単年となるが、何千万という費用がかかり、需要と供給についても考える必要がある。県や国の検証結果でその必要性が明らかになれば、働きかけもしていく。質問については、教員が大変だと言いたいのか、遅れていると言いたいのか真意は不明。
委員長	背景には、社会的な課題となっている教員の多忙化、企業における過労死、働き過ぎによる課題があり、それぞれの領域の中で考えられてきて、社会の関心が高まっているいろいろな議論がある。夏休みを10日にする等、物理的にも教育カリキュラムの面でも可能か疑問がある。このような社会の関心に対して文科省が動き出しており、教員の多忙化について、国の新しい施策が出てくると思われる。国の動向に合わせ必要に応じて対策を講じるということで良いのではないかと思う。
委員全員	他に質疑なく承認。

## 5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
学校教育係長 庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ撲滅サミットを8月25日、10時30分小ホールにて開催予定。</li> <li>・7月は、7月12日（水）午後1時30分から臨時会を、7月25日（火）午後1時30分から定例会を開催予定。場所はいずれも第3研修室。</li> <li>・磐田市・袋井市・森町教育委員会懇談会の日程調整。</li> </ul>

## 6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時45分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_



教 育 長

---

事 務 局

---